

「沖縄共和社会憲法私案」

2014年4月25日

沖縄は、戦前、戦中、戦後とひどい仕打ちを受け続けてきた。そのため「沖縄独立論」が早い時期から論じられていると聞いていた。教会のメンバーで、沖縄を訪問した時、Mさんが沖縄の実情を知る素晴らしい案内をしてくれた。彼女に「『沖縄独立論』がありますね」と問いかけた。彼女は「本土のために、あれだけの犠牲を負ったのですから、独立論はないでしょう」と言われた。ヤマトンチュウの心ない問いかけを恥じた。

『おひとりさまの老後』を楽しく読ませてもらった東京大学名誉教授の上野千鶴子氏が『上野千鶴子の選憲論』（秀英社新書）を上梓している。明快で、私には清々しい論法、論述であった。その中で、沖縄の独立問題を書いている。沖縄は「祖国復帰」を期待した。それは、日本国憲法の元への復帰願望であった。ところが、復帰前と変わらない米軍の横暴と本土からの差別を受け続けた。失望した人々から、独立論が湧き上がった。独立するためには「憲法」が必要である。『新沖縄文学』四八号（1981年6月）に憲法草案が特集され、その中に、川満信一氏が書いた「琉球共和社会憲法C私（試）案」を載せている。

川満氏は、前文において、沖縄の王権を含め、国家権力を否定している。ピラミッド、長城、軍備、法を奢るものたちは、それらによって滅ぶと、力への固執、慢心は滅亡をもたらす。そして、沖縄の経験を語っている。戦火を潜り抜け廃墟に立った時、戦争は国民を殺戮する「からくり」であることを知った。だが、米軍はその廃墟にブルドーザーと銃で、巨大な軍事基地をつくった。非暴力の抵抗を続け、国民的反省に立った「戦争放棄と非戦、非軍備」の『日本国憲法』に最後の期待をかけた。しかし、無残に裏切られ愛想が尽き果てた。好戦的日本国民と権力者共は戦争への道を行け、われわれは人類廃滅への無理心中に同行できないと宣言している。権力に翻弄された沖縄県民の苦悩の叫びが伝わってくる。

上野氏は、憲法条文の中から、三つの条文を特筆している。第一章 基本理念 第一条 「われわれ琉球共和社会人民は、歴史的反省と悲願のうえにたって、人類発生以来の権力集中機能による一切の悪業の根絶を止揚し、ここに国家を廃絶することを高らかに宣言する」。「共和社会」であって「国」ではない。国家に対する深い失望が込められている。私の川柳「国がなきゃ みんな仲良く、できるのに」は、そのことを詠んだつもりである。

第三条 「いかなる理由によっても人間を殺傷してはならない」。ラスコーリニコフの殺人が許されないように、ナポレオンの戦争による大量殺人も許されない。

第十一条 「琉球共和社会の人民は、定められたセンター領域内の居住者に限らず、この憲法の基本理念に賛同し、遵守する意志のあるものは人種、性別、国籍のいかなを問わず、その所在地において資格を認められる」。憲法の理念に賛同する者は、誰でも、世界のどこにいても成員になれる。私はなりたい。

読んでいて、晴れ晴れした気持ちになった。苦しんだ者が真実を、そして、共に生きようとする愛を見出す。この体験と理念に賛同し、全ての権力は相対的なものであることを言い続けよう。